

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議（第45回）

議事録

日 時 令和3年11月5日（金）14:00～15:40

場 所 KKR ホテル名古屋 芙蓉の間

出席者 構成員

瀬口 哲夫	名古屋市立大学名誉教授	座長
丸山 宏	名城大学名誉教授	副座長
小濱 芳朗	名古屋市立大学名誉教授	
高瀬 要一	公益財団法人琴ノ浦温山荘園代表理事	
麓 和善	名古屋工業大学名誉教授	
三浦 正幸	広島大学名誉教授	
藤井 譲治	京都大学名誉教授	

オブザーバー

平澤 毅 文化庁文化財第二課主任文化財調査官

事務局

観光文化交流局名古屋城総合事務所
教育委員会生涯学習部文化財保護室

議 題 (1) 名勝名古屋城二之丸庭園整備計画について
(2) 令和4年度の二之丸庭園の修復整備・発掘調査について
(3) 表二の門付属土堀の雁木の調査について

配布資料 特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議（第45回）資料

事務局	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>本日はご多用の中、第45回全体整備検討会議に出席していただき、誠にありがとうございます。全国的に発出されていた緊急事態宣言が解除され、本日このように対面で会議が行うことができ、本当に喜ばしいことです。</p> <p>さて、本日の議事は、名勝名古屋城二之丸庭園整備計画を含め、計3題です。二之丸庭園の整備計画については、昨年度末のご指摘をふまえて庭園部会で議論を重ね、内容を修正しましたので、再度付議させていただきます。そのほか来年度実施する二之丸庭園の修復整備・発掘調査や、表二の門付属土塀の雁木の調査について、新たに付議させていただきます。</p> <p>名古屋市では現在、来年度の予算編成に向けて調整、協議を進めています。本日議事としている案件を含め、今後各事業の計画について部会を含めた全体会議での合意を得ることを目的にしています。実施段階において事業が円滑に進むことを目指していますので、皆様におかれましてもご理解いただけるよう、お願いいたします。本日も限られた時間ですが、よろしくお願いたします。</p> <p>3 構成員、オブザーバー、事務局の紹介</p> <p>4 本日の会議の内容</p> <p>資料の確認をいたします。会議次第がA4で1枚。出席者名簿がA4で1枚。座席表がA4で1枚。会議資料が1から3まで、右肩に資料番号を表示しています。具体的には、資料1はA4で9枚の構成になっています。1-1、1-2までふってあり、その後冊子ということで番号はふっていないですが、9枚の構成になっています。資料2は、最初の1ページ目がA4で1枚、その後A3が5枚で、2-6までの構成になっています。最後に資料3は、A3で3枚の構成になっており、3-3まで配布しています。</p> <p>ここから先、議事に移ります。進行については、瀬口座長にお願いしたいと思います。座長よろしくお願いたします。</p>
	<p>5 議事</p> <p>(1) 名勝名古屋城二之丸庭園整備計画について</p>
瀬口座長	よろしくお願いたします。それでは早速議事の1番目ですが、事務局

	<p>から説明いただいてから、いうものように皆様方からご意見をいただくかたちで、進行させていただきます。議題(1) 名勝名古屋城二之丸庭園整備計画について、説明を事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>議題(1)について、事務局よりご説明いたします。この件については、庭園部会で議論を重ねてきました。昨年の12月3日、今年に入って2月9日と3月30日と、3度ほど全体整備検討会議で議論をお願いしたものです。本日は3月の段階の整備系計画をお手元に、参考資料ということで配布しています。この間、3月にいただいたご意見、具体的には水面や三和土の成立した時期について、ご意見をいただいていますから、その後それについて議論を進めてきました。その過程と、その結果として修正した案を本日も説明いたします。それでは担当からご説明いたします。</p>
事務局	<p>まず本件について、口頭で経緯の概要をご説明いたします。本件は令和2年度から全体整備検討会議で付議しています。会議では、三和土は近代の施工ではないか。近世に水源があったとするならば、根拠だけでは弱いのではないかとのご指摘をいただきました。そのご指摘をふまえ、今年4月からこれまでの発掘調査結果等を振り返るとともに、類例等の新たな情報を集め、3回にわたる庭園部会、ワーキングでご相談を重ねてきました。具体的には、1回目の7月17日のワーキングで調査結果等をご説明し、構成員等の方々から最終的には、確証をもてないことはわかった、というお言葉いただき、市から整備計画案の表現を直したほうが、より正確だという部分があれば直すべきと考えている旨をお話し、終了しています。2回目の8月23日のワーキングでは、整備計画案の変更の確認など、今後のスケジュールをご相談しました。構成員等の方々からは、発掘成果によって整備を積み重ねればよいと思う、調査を慎重に積み重ねることが必要、とのご意見をいただいています。3回目の10月18日のワーキングでは、変更点についてわかりにくい表現等や改善案をいただき、反映しています。以上、部会のご意見等をふまえ、調査、検討にしっかりと継続的に取り組んでいくことを、案に反映させました。</p> <p>それでは資料をご説明いたします。資料1-1、1.整備計画の修正についてです。修正の方向性です。内容としては2点あります。1点目は、今後の調査研究のさらなる充実について、より明確に記載すること。2点目は、水面や三和土の成立年代が立証できていないことを念頭におき、発掘調査等の結果に基づいた、遺構の修復を中心に内容を変更すること、としました。具体的な内容は資料1-2をご覧ください。対応する修正箇所を赤字で示しています。複数箇所あるため、主だったところをご説明します。まずは下部のページ数で、P44をご覧ください。第2章、計画地の概要で、保存整備方針の概要を示しています。ページの下部になります。今後の課題の中で、水面復元を前提にしていたが、調査結果の成果をふまえて立証できていないことから、水面復元を削除しました。続いてP63をご覧ください。第4章、</p>

	<p>基本理念と方針です。第2項、地割区分別基本方針で、整備方針をエリアごとに書いています。絵の中で北御庭、南御庭がありますが、水面復元に向けた、という言葉削除しています。続いてP76をご覧ください。こちらは大きく構成を変えているので、右上の表記のように全体の構成および表現の修正、P76からP78にわたるということでお伝えしています。こちらと同じく第4章、基本理念と方針の中で、水に関する内容を第3項水系とまとめた中で、当初案で、(2)園池とありますが、この園池を筆頭の(1)にしていました。しかしながら、エリア全体の給排水を先に述べるのが妥当と考え、変更するなど方向性を変えています。最後にP.163をご覧ください。今後の課題として、第4節に記載していた調査研究のさらなる充実について、重要度をふまえ第1節に変更しました。</p> <p>資料1-1にお戻りください。2.調査の継続です。今後必要と考える調査の継続について記載しています。1.点目が史料調査で、学芸員等による御小納戸日記などの史料調査の継続を続けていきます。2.点目は発掘調査です。本市の発掘等の調査結果を整理し、今後の取り組みの方向性などを整理していきたいと考えたとともに、学芸員による発掘調査の継続を続けていきたいと考えています。</p> <p>説明は以上です。よろしく申し上げます。</p>
瀬口座長	今説明いただきました。ご意見、ご質問をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。
高瀬構成員	絵図を基に水面があったと考えられていますけども。本当に水面があったのか、という疑問があります。北側の堀から水を入れようとすると、最後のところを何段にもわたって造らないと、多分上げられないのではないかと思って。そうすると、枯滝だった可能性もあるのではないかと思って。そのへんは検討されているんですか。
事務局	ありがとうございます。言われるとおりの、物理的なことを考えた時に困難ではないかということもあります。ただ、発掘調査などの結果などをふまえ、今後考えていきたいと思っています。
高瀬構成員	滝への給水が考えられるわけですけども。そこへ持っていくためには相当何段にも分けて、サイフォンで上げてこないといけないと思います。そういう装置が見つければ別ですけども、どうかなという疑問があります。
事務局	今ご指摘されたことについては、私どもも半年前までは絵図を信用して、水があったと考えて進めてきていました。3月の段階で、それだけでは根拠として足るものではない、というご指摘を受けたことから、絵図だけに頼らず、ほかのかたちで水があったかどうか。近世に水があったかどうかを検証してきましたが、今日の段階まで明確な確証には至りませんでした。なので、その旨の、今回の資料の修正を図らせ

	<p>ていただきました。江戸時代に水面があったということを彷彿させるような表現を、なるべく避けているという修正をしたのが、今回の修正です。</p> <p>滝に関しては、滝の上のところも、どのように滝に給水していたかという説は見つかっていません。しっかりと継続調査をしていく必要があると考えています。</p>
瀬口座長	<p>明確な確証がないということは、だいたいの確証はあるのですか。言葉尻を捉えるようですけど。明確というのは、有無を言わせない。でもそうではない確証みたいなものはあるのでしょうか。今のご質問と関連することですけど。</p>
事務局	<p>言葉が悪いところもありましたが。最初、絵図に頼っていたという段階で、絵図1枚ではなく、かなり複数の絵図に具体的に着色がされていることなどを勘案して、回遊性が高いと考えてきました。かなりの確率で考えていたとか、そういうわけではないです。</p>
北垣座長	<p>よろしいですか。ほかには、よろしいでしょうか。ご意見ありますか。特にありませんか。</p> <p>三和土のところは東と西と、北園池の話ですけど、同じかどうかということもあります。将校集会所の前の庭園の岩を持っていつているわけですか。それはどこから持っていつているのでしょうか。偕行社のほうは南園池の庭を二之丸に持っていつたということだと思えますけど、将校集会所の前の庭園の石ですね。岩は、どこから持っていつたのでしょうか。</p>
事務局	<p>申し訳ありません。現時点でお答えすることができないので、継続して調査をしていきたいと思えます。</p>
瀬口座長	<p>明らかに東側から抜いた可能性が高いですよ。東のほうは岩がないのだから。絵図と比較しても、岩が少なくなっているわけですよ。ということは、北園池の東側のところの右側は、将校集会所の前に持っていつた可能性が、それだけではないと思えますけど。持っていつた可能性があるので、そこの部分の三和土というのは、明治以降の可能性があると、前から言っているんですけど。そこの三和土の部分と、西側の三和土の部分は、同じなんですか、違うのですか。1年半くらい経っている、昨年3月に指摘した話ですけど。</p>
事務局	<p>目視で確認した時には、池の西のほうはモルタルで補修されている痕跡がありました。東に関しては、そういったものが見られず、施工当時のものを保っているのではないかと考えています。</p>
瀬口座長	<p>モルタルは、補修で付いた可能性もありますよね。モルタルは、明治以降、大正、昭和の時に、補修した時に付いた可能性もありますよ</p>

	<p>ね。それをもって新しいということは、言えないかと思います。当然。最初の頃の説明では、藤棚の支えの石、礎石みたいなものと三和土が一体だから、その部分は近世のものであると説明をされていたと思います。今日の説明では、近世はやめて、モルタルがあるから東側よりも新しいと。明治の後半になるのかな。中期以降ということに、モルタルがあるということでもっと後になるかもしれませんけども。ということでしょうか。</p>
事務局	<p>西側については、補修の痕跡を見たところなので、その前の三和土、最初のもので出てきたところまでは、ある程度根拠としては果たしているのかと思います。</p>
事務局	<p>ご指摘をいただいておりますが、その分析に十分手を付けられていませんので、今後検討をしていきます。</p>
麓構成員	<p>今話を伺っていて、瀬口先生が言っていることが、名古屋市のほうでちゃんと理解できていないようなので。補足で、瀬口先生はこういう意図で言ったのであろう、ということをお話します。</p> <p>東側と西側で、三和土そのものが違うのだらうと。補修跡があるのか、ないのかではなくて。三和土そのものが違うであらうから、その違いをきちんと確認する必要がある、というふうに言われた。それが十分理解できていないから、多分、モルタルなんか新しく、モルタルの補修痕があるから新しく違う三和土だから古い、というような言い方をされたと思います。とにかく、西側と東側の三和土が同じなのか、違うのか。違った場合には、どちらが古いのか。それを考古学的に明らかにする必要があると、ということです。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。成分等の分析を行って、近世と近代の差があるのかどうかというところを調べるようにしてほしい、というご指摘をされていると理解しています。麓先生にご指摘いただいて、そういうところなのかと思っています。まだその分析が十分できていないので、今後進めていきたいと思っています。</p>
瀬口座長	<p>ほかには、よろしいですか。なんか不安になってきましたけど。よろしいでしょうか。</p> <p>東の方がなぜ新しいと思われるかという、東のほうの上に兵舎が載ったわけです。当然、その池の中をいじっているわけです。基礎を造ったり。だから石もないし、煉瓦造の基礎の兵舎が載ったわけだから。その煉瓦の基礎の下をいじっていた。そうしないと建物が支えられない。そういうところを分析する必要がある。それは考古学の調査かな、と思いますけども。広い意味で考古学の調査だと思えますけども。そのへんをやっていたら、どういうものかなというのは、もう少しはっきりするかなあと思えます。多分、今日の資料の中に入っている御小納戸日記などを読んででもでてきませんね。予想では。造る</p>

	<p>ことを書いた日記ではなくて、使っている状況を書いているので。池に水があったら、水が見えた、という記述があるかどうかくらいだから。それは、たまたま雨が降って溜まっていたということもあるから、これはほとんど判断できそうにないな、という可能性が高いなど。蓋然性が高いな、と思っています。</p> <p>皆さん、よろしいでしょうか。そういうことで、あまりはっきりしないところがあるので、今日言われたように、修正をされたんですね。ちょっと気になるのが、48ページの下から6行目のところに、調査結果の検証に加え、風致景観の観点から検討する必要がある、とありますが、どういうことですか。水位についてですか。どういう意味ですか。</p>
事務局	<p>いろいろご質問、ご意見等をいただいた中で、まず修復整備については文政期を念頭に行っていきますけども。その中で水面の成立の年代がしっかり立証できていない中ですが、発掘をした調査成果に基づいて三和土を修復した後、水が溜まることとなります。水が溜まることについて、そのまま自然的なかたちでお客様に観ていただけるような状況になるとも限らないと考えています。必要に応じて、庭園らしいかたちをお客様に提供できるように、水位を保つために水を補給するなどのことを考えていることを記載しています。</p>
瀬口座長	<p>そうすると、水を入れているということなんですね。根拠ははっきりしないけれども、水を入れますよ、ということがここに書いてあるということでしょうか。</p>
事務局	<p>根拠ははっきりしていませんけども、あくまで風致の観点で入れさせていただくことを考えたい、ということも含めて考えていくということです。</p>
瀬口座長	<p>三和土を修理して水が溜まる。水が溜まるから、水が漏れないので水を補給して水面を維持します、という組立だけ。湛水するんだったら、水があつたりなかつたりするわけだから、ずっと溜めなくても、降った時は溜まる、降っていない時はない。という状態でもいいかと思えますけど、風致景観が重要なんですね。</p>
事務局	<p>そのとおりです。</p>
麓構成員	<p>そんな説明をされると、いや違うでしょう、と言いたくなりますね。もともと水が溜まっていたかどうかはわからなくて、水が溜まっていない可能性もあって。よくわからなかった時ですよ。それが確認できなかった時に、自然に水が溜まるのはいいでしょう。それをまた溜めるのもいいでしょう。でも、あつたかどうか、よくわからないものを、今後は風致なんかのためにずっと水を入れます、というのは論理としておかしいと思います。</p>

高瀬構成員	まったく同じ意見です。水があったかかわからない時点で、水を張るのはやめたほうがいいですね。
瀬口座長	三浦委員さん、どうでしょうか。皆さんにお伺いしましょうか。
三浦構成員	皆様方の言われるとおりです。あるかどうかかわからないようなものは、水を入れないほうがいいです。
瀬口座長	藤井委員さん、どうでしょうか。
藤井構成員	今のご議論を聞いていて、確定すれば水を入れる可能性はあると思いますが。そうでないという時に、風致景観の観点からという物言いをする、いろいろなところにこれから影響がでそうなので。やはり現状で捕まえる範囲内で対応していく、というふうにされたほうがいいのではないかと思います。
瀬口座長	小瀨委員さん、どうでしょうか。
小瀨構成員	よくわからないですけども。水があったのか、なかったのか。証拠がない時は、はるわけにはいきませんよね。そこまでしてもしょうがないと思います。何か資料がでてれば、それがどこまであったか、それに対応してやればいいと思いますけども。無理にはる必要はないと思います。
瀬口座長	丸山さん、どうでしょうか。
丸山副座長	<p>今日はあまり話さないどころかと思ったんですけどね。この庭の特徴は、底を三和土で固めて、立ち上がりも三和土といいますか。ここで湛水という話もありますけども、水を溜めるためにそういう構造を持っていると。普通は、地下もかなり深いですね。1m近くのところまであります。普通日本庭園だと、どういうやり方をするかという、粘土ですね。これは高瀬委員もご存知のとおり。そういう伝統的なやり方が多いです。名古屋城は、わざわざ三和土で立ち上げて、池底に三和土をしています。これは明らかに水を溜める目的といいますか。今一番問題になっているのは、我々は水の水路とかを考えますが、滝の上からの。そうではなくて、これは今もそうですが、雨が降るとここに自然と水が溜まってきます。濃尾大震災の時に、かなり池底がやられて。そういう話は加納勉も書かれていますけども。水があったか、なかったかというよりは、池底を修理すると自然と水は溜まっていく、ということはある得ると思います。</p> <p>風致どうのこうのという言葉は、少し練れていないとは思いますが。それと、いくつか池底を見ておくと、藤棚の礎石や、木橋の礎石が見つかっています。それを絵図と比較すると、ほとんど場所的には同じ</p>

	<p>ところからでています。そういうことを思うと、確かに後世の修復はあったことは、よく見るとあるようには思っています。この池の構造からすると、水面があったか、なかったという意味ではなくて、水を溜めるための池であったということは确实だと思います。空池の場合は、わざわざ1mも立ち上げを造って、水を溜めずにそのまま見せるということは、造園のほうでみたらちょっと考えられないような気がします。</p> <p>今回修正していただいたのは、発掘の成果によってですね。つまり発掘成果ということは、池底が三和土であることはわかっていますから。それが近世であるとか、近代であるとかというよりは、構造からして水が溜まらざるを得ない状況になっています。それは理解していただきたいな、と思っています。</p> <p>今の瀬口座長が、言葉がちょっと、私も理解できないですけども。このところ、むしろ全般的なところでいうと、発掘調査によって修復していくという方向性を理解してもらえればな、と。そういうことで、今回事務局より説明があったと思います。そのへんが十分に伝わっていないのかなと思います。</p>
瀬口座長	名古屋市のほうは、皆さんの、今構成員の意見を聞きましたけども、どうでしょうか。
藤井構成員	今のご説明を聞いていると、風致景観の観点からも、というところを取ってしまったほうがいいのではないのでしょうか。発掘の成果や評価によって、水が溜まってもいいわけですから。それを検討する必要があるというくらいのところ、なのではないのでしょうか。風致云々が入ると、他の要因を踏まえることになるので。いかがでしょうか。
瀬口座長	今藤井さんからご意見いただいたように、調査結果の検証、調査結果の成果をふまえ、そこを取って、調査成果の検証に加え検討を行う、ということですかね。
藤井構成員	検討に従い、ではないですか。
瀬口座長	検討に従い、
藤井構成員	加えて、というのが、
瀬口座長	ここ、今の主旨。新しい文章があれだから。風致から検討する前のところまでを取っていただいて、丸山委員さんが言われた発掘の成果に基づいて水位を検討する、ということよろしいですか。発掘の調査の結果が、水がないということであれば、水があると、今丸山委員さんが言われたのは近代と近世を一緒にしているんですけど。一緒にしているので、それは、近代であつたらどうするのかというのと、近世のものであつたら当然修復して水を溜めるということになる、湛水

	を可能にするということになると思います。近代のものであったら、どうするのか、というのは、皆さん、どういうご意見でしょうか。
高瀬構成員	三和土があるから水があったのであろう、という推定ですよ。それは、おかしいと思います。必ずしも、あの池の勾配は、すごく急に立ち上がっていて、あの勾配を止めようと思ったら、普通、枯池の場合は洲浜で仕上げるんですけども。あの勾配は無理ですよ。洲浜では、多分、池の深さを表現したかったというのはあると思います。三和土で池の深さを表現したかった、ということだったのではないかなという気がします。
瀬口座長	三和土の説は、2つあります。近代であったなら、明治11年に、陸軍になった時に、池底に手を加えたという記述があります。その時に池を掘って、深くしたのではないかという可能性もあるわけです。そうすると今みたいに、変な状況が生まれるわけです。今まではもう少し上だったのに、掘ってしまって、三和土を全部立ち上がりまでやってしまったという可能性がある。
高瀬構成員	それでも枯池ですよ。
瀬口座長	そうです。いえ、その時は、水を入れたという記述があります。明治11年。それより前は、水が入っていたか、入っていないかは、文献にでてこないです。明治11年以降は、しばらくの間は水があった可能性もあります。 この時に、明治の状況でいいのか。近世の状況でいいのか。というのが、一つ分かれる、どういう検討をしえているのか、あれですけど。今の説明だと、近代も近世も一緒だから、三和土で水があったという前提で考えれば、近代の復元。
麓構成員	水を溜めるか、溜めないか、議論はありますけども。三和土そのものは、近世であっても、近代に手が加えられていても、いずれも遺したほうが良いと思います。それを遺したうえで、人工的に水を入れるよりも、溜まった場合はそれでいいでしょうし、枯れたらそれでいい。遺構としては、三和土はいずれであっても遺したほうが良いというのが、私の考え方です。
瀬口座長	現在は、雨が降ると溜まります。底を抜いちゃうんで、一部。地下に浸透して、水がなくなる。晴天が続くと水はない。雨が降ると溜まる。今はそういう状況だから、湛水状況です。湛水って、田んぼの水があった時からの、
麓構成員	はい、はい。それでいいと思っています。
瀬口座長	今回、修復するというのは、水がずっと溜まる状態にしよう。

麓構成員	そういう状態にするかどうかは、また別の問題です。
瀬口座長	いえ、提案が。今日の提案は、水位について検討する、といのは、水位は水があると、先ほどの説明で、
麓構成員	それは、先ほどの説明は、風致景観の観点から、水をあえて入れるんだという説明でしたから、それはおかしいでしょ、という話です。ただし、三和土は近世であっても、近代であってもちゃんと遺して、必要な補修はする。水は、溜まれば溜まってもいいし、枯れれば枯れてもいいし、というのが私の考えです。
瀬口座長	皆さん、どうでしょうか。修理するということは、提案と一緒にですね。水の補給をするかどうか、ということですね。
麓構成員	はい。
高瀬構成員	三和土が、近世なのか、近代なのかというのは、すごく大きな問題です。それは、なんとか解明できないですか。
麓構成員	それは、するんですよね。これから調査をする、という話でしたよね、さっき。
丸山副座長	<p>先ほど、私が説明したものの追加です。庭園としての水が溜まる、溜まらないではなくて、今麓先生が言われたように、雨が降ったら溜まるだろうし、今の状況だと抜けているのもある。明らかに亀裂が入って、抜けています。よく池の側面を観察してもらおうと、明らかに意匠的に設楽の形態であるとか、擬木、擬岩というのもあります。石に模様を付けて擬岩を作っています。そういう部分と、池底に近いところは、そういう意匠はありません。ということは一体にされている部分ですが、これは水面といたらあれなんですけど、水が溜まった上のところはそれなりの景色を創っているということです。擬岩、擬木、設楽も、三和土といえますか、できているんですけども、下の部分はそういうデザイン的なことは、あまりしていませんね。そういうことを思うと、湛水、水が溜まった時には、それなりの風景を創っていたというのが、当然の見方かなと思います。これは南の池でも一緒ですが、ここは調査がまだですけども、井水があった可能性もあります。それも、今後の調査の中で明らかになればと思っていますけども。</p> <p>デザインの違う中で、三和土というものが、近代、近世というのがそんなに、庭というものは、江戸後期のものがそのまま遺っているというのはあり得ないです。例えば、今ある北園のところの樹木は1本も、文化文政の頃の木はありません。庭園というのは、変化していくわけです。変化していく中で、もともとあったのが文化文政期の庭であると。それは明らかです。それからずっと時を経て、変わっていつ</p>

	<p>ているわけです。元に戻すことは、考古学の中で調査として、事実に明らかにはなりませんけども、風景としては元に戻すことはあり得ないです。連続しているわけです。その中でここは、モルタルで修理しているところもあれば、漆喰で修理しているところがあるかもしれません。そういう庭園の来ているわけです。そういう中で、湛水ということでやれば。一番アフターでやれば、擬岩、擬木のデザインされているところまでは、水が溜まれば、非常に風景的には素晴らしいものができるかなと思います。</p> <p>今回修正してもらったのは、江戸期に戻るということはあり得ないです。護岸をちょっと見ていくと、敷石といいますか、加工、矩形の石が、板石がはめ込まれているところがあります。これは明らかに近代だと思います。でもそれはそのまま遺すわけです。そこを近代から外して、石を別のものにやるというわけではありません。そういう意味では、文化文政期の庭の存在があったけれども、それが現代までずっと続いているんだという考え方をもっていただいですね。麓先生が言われるように、近代のものだからいらない、そんなことはあり得ないです。史跡といいますか、重要なものでありますから。</p> <p>それと東のほうに兵舎ができましたけども、それは埋め戻しますからね、基礎がね、煉瓦のあるところ。そういう近代のものも大切にしていくということが、史跡整備の考え方だと思います。ここでは水面復元という、ある意味で近世だから、近世にあったからという意味で書かれた当初ですね、そうではなくって、現代にもずっと続いているので。三和土を修復することによって、雨水が溜まるというのは自然であろうし、漏れる、完全に漏れずにできるということはないと思います。</p> <p>少なくとも発掘の成果から整備を行うという視点で、やってもらっているとは思いますが。</p>
麓構成員	<p>私が先ほど、近世の三和土なのか、近代の三和土なのかと言いましたのは、例えば仮に近世の三和土があって、近代に三和土を修理するとか、それは部分的に近世の三和土と近代の三和土が、池全体を見ると2種類でくるわけです。丹念に表面の観察をしながら、どちらが塗り足されているか、三和土を施されているかということがわかると思います。完全に近世の三和土を全部取ってしまって、全部近代の三和土にやり直しました、ということであれば、それでも近世の石なりなんなりが遺っているところに、明治期の跡がうっすらと、より注意深く観察すると、わかることが多いです。そんなふうにあるところをちょっとトレンチ入れたらどうか、三和土をそんなに壊してはないと思いますけども。あるところを見てではなくて、もう一度全体をよく観察したうえで、近世と近代と両方が遺っていないか、その目で見て。もし三和土でも塗り継ぎ、部分補修などがあって、明らかに、それは一派的な、考古学的な観察でどっちがどっちの上にかぶさっているかとかの判断で審議をしますよね。それと同じようなことが、できるのではないかな。そこまでの調査が、説明を聞いていただいだけではできてい</p>

	<p>なかったようなので、もっと考古学的にそれをちゃんと観察したうえで、審議で明らかにして。そうすると近世と近代の三和土が、見つかるかもしれない。そういうことを見つけない限りは、なかなか近世なのか、近代なのか、判断ができないと思ったんですけど。</p> <p>いずれにしても、それは遺すべきだと思っています。新たに水を人工的に入れるというのではなくて、補修はしても自然に溜まったり枯れたり、という状態がいいと思っています。</p>
瀬口座長	<p>三和土は基本的に、三和土の土というのは共通ではないですよ。近世の話。近世で、建築の土間などに使う三和土の場合は、必ずしも現在の三和土の成分とは違うと思います。現在の三和土というのは、近代になってから確立された三和土だと思います。それがいつからできたかという、私が前から言っている服部長七さんを調べろ、と。彼は明治11年くらいに長七三和土を造って、それが防水性の三和土だったわけです。それが使われているのではないか、という技術が。服部長七の三和土ではなくても。それを調べたら、近代かもしれない。近世の時に、池に三和土を使った事例があるのですかと聞いたら、ほとんどなくて、漆喰なんですよ。漆喰の池はある。水が漏れないように。あるいは護岸工事の漆喰を使う。水が漏れないようにする。三和土が使われていることはないんですよ。護岸工事などでは。ということは、三和土は水にそんなに強くないということだから、それを近世の時に池の水を溜めるために使っているとしたら、ちょっと常識的におかしいのではないかと。明治になってからは防水性の三和土が登場したので、これを使った可能性があるのではないかと。これを、1年前に指摘をしたわけです。だから分析をしてください。分析をすれば、かなりのことがわかるのではないですか。比較をしてくださいといって、お願いをしたんだけど、十分な比較がないので、やっぱりまだ近世か近代かわからない。今麓委員さんが言われたのは、いいですよ。だからといって取ってしまうとかいう議論は、今日の報告でもないし、皆さんも考えてはいないですけども。素性をやはりはっきりさせてほしいな、と。特別史跡だから、ということだと思います。</p>
事務局	<p>麓先生、瀬口先生にご整理いただきましたけども。この後の議題でもありますけども、来年度以降に、再来年度に堀底の基礎、側面の三和土については、発掘調査による調査を考えています。あわせて、堀底の一部を発掘することも考えていますが。そういった調査に加えて、麓先生のご指摘のように全体を見比べるといって、目視による調査もあわせて検討していきたいと思っています。</p> <p>それから瀬口先生から以前よりご指摘されていた成分分析についても、もう一度検討させていただきます。成分の面から、科学的分析の面から近世か近代か区別できるかという点もまだ、ご指摘されながら十分対応できていないので、そちらの観点からもあわせて検討していきたいと思っています。</p>

<p>瀬口座長</p>	<p>タウリンが入っているでしょ。タウリンが入っているということは、近代の可能性が高いと私は思っています。</p> <p>今日の意見で少し整理をすると、三和土についてはきちんと来年度も調査をしてもらって、その調査結果に基づいて補修を進めるということは、皆さん意見が一緒だと思います。麓委員さんは、三和土を、だからといって全部取ってというのはないと思います。深さがわからないから。近代の時にここを掘っている可能性がある。全部遺して三和土を補修する方向でいいのではないかと、というご意見をいただきました。</p> <p>水については、溜めるかどうかは、湛水というのはあり得るけど、深い水深にするかどうかは、今後の発掘の成果によって検討していくことにしたらどうか、ということだったと思います。その3点か、4点か。今日のところで、文章だけでいえば48ページの風致景観の観点から、このへんを削除してもらえればいいですけど。その裏にあるいろいろな事柄が、今日の意見でもう少し、もっとほかのところも議論したほうがいいところがあるかもしれないです。三和土ばかりに目を奪われていて。今日、これはオッケーということではなくて、次回か何かにもう1回全体を通してご意見をもらうことにしたらどうですか。ほかの部分のいろいろな計画もあるわけですよ。飛石をどうするか、延段をどうするかなどが、実際書かれているんですよ。樹種をどうするかなど。これは1回も議論をしていないので、されていないように思うし。そういうこともふまえて、今日のはそんなに大きく変わらないと思いますけども。今日のご意見を次回、もう少し整理をして報告していただいたらどうかと思います。それでよろしいでしょうか。</p> <p>それからもう一つ、さっき擬木や擬岩の説明がありましたが、私は擬石などは近代のものと思っています。近世に、三和土で作った擬石が名古屋城にあるのであれば、教えてほしいとずっといつているんですけど。まだ、教えてもらっていません。新発見だと思います。三和土で擬石を作っているとしたら。近代はありますけど。</p> <p>それではもしなければ、今の3点を検討していただいて、修正をしていただいて、次回に再び全体整備検討会議に報告していただければと思います。</p> <p>議題の(2) 令和4年度の二之丸庭園の修復整備・発掘調査についてです。お願いします。</p>
	<p>(2) 令和4年度の二之丸庭園の修復整備・発掘調査について</p>
<p>事務局</p>	<p>今の最後の件ですけど、今日お配りした資料を先生方に、次の全体整備検討会議までにご覧いただき、可能であれば事前に修正点や疑問点などを教えていただければ、次回の会議で反映したもので先生方にご議論いただけると思います。大変恐縮ですが、事前にご連絡をいただけると幸いです。</p>

瀬口座長	これを持って帰ってもいいんですか。
事務局	<p>改めて送らせていただきます。</p> <p>それでは議題の(2)に移ります。議題の(2)は令和4年度の二之丸庭園の修復整備と発掘調査についてです。この件については、来年度の事業で、今回新たに付議するものです。本日は結論的なものをお話するのではなくて、概要的な部分をお話いたしますので、それについてご意見をいただきたいと思います。それでは資料をご説明いたします。</p>
事務局	<p>資料2-1の年次計画に基づいて、北園池の北護岸、余芳、権現山と護岸との間の石組等の修復を検討するものです。令和4年度の内容を赤字で示しています。ピンクで囲まれているR4からR5の護岸修復は、赤字になります。申し訳ありません。</p> <p>資料2-2は、北園池の修理の箇所です。傾倒修理が4か所、天端修理が2か所、擬岩修理が1か所、目地修理が34か所ほどあります。この点について、今後どういうふうに修復していくのかということ、全体整備検討会議で検討していきたいと考えています。</p> <p>資料2-3をご覧ください。令和4年度の発掘調査についてです。令和4年度の発掘調査は、整備するにあたって課題となっている北池と、昨年度および今年度の発掘調査としての東御庭の計3か所を検討しています。北池の調査目的は、池の護岸背面の構造の状況と、池底下の現況の状況の確認です。</p> <p>資料2-4の拡大図をご覧ください。過去の発掘調査で、護岸と池底の三和土の面までの調査を行いました。護岸の背面や池底の下の状況は確認していないので、先ほども議論に挙がりましたが、三和土がいつ、どのように造られたのか、発掘調査においてわかっていません。修復整備を行うにあたって、詳細についての調査、検討が必要と思われます。三和土の構築方法や、年代検討の手がかりにしたいと考えています。三和土の構築状況を断面図で調査するために、調査区内にトレンチを入れながら、部分的に掘り下げて状況の確認を行いたいと考えています。また、ご指摘がありました全体の観察も、同時に行っていきたいと考えています。</p> <p>東御庭の調査目的は、東御庭北部および薬医門周辺の遺構の残存状況の確認です。資料2-5をご覧ください。第8次調査および第9次発掘調査、資料でいうところの①と②で確認した遺構とあわせて検討ができるように、一部調査区を重ねています。昨年度の第8次発掘調査、②では、玉石面と二之丸庭園の内部と外部を区画する塀の礎石と考えられる石と、それに伴うと考えられる溝、④の薬医門周辺建物の礎石と思われる遺構を確認しました。しかし、玉石面については調査区が狭かったため、性格や役割などを明らかにすることができませんでした。また今年の第9次発掘調査において、①のところですが、玉石面と景石を確認しました。この玉石面は調査区の北側に広がっていますが、北側と南側は、景石のところまで途切れることが判明しました。西</p>

	<p>と東は、玉石が調査区の外に続いています。</p> <p>資料2-6の①に写真を挙げています。あわせてご覧ください。玉石面の上面からは、棧瓦や銃弾など幕末から近代の遺物が出土しています。また玉石面を切る埋設管があり、その掘り方を発掘したところ、瓦溜まりと地山を確認しました。層序からは、瓦溜まりが玉石面に先行する遺構面によって地山を取り込んでいることがわかりました。この瓦溜まりからは、棧瓦や延段の破片が出土しています。文政年間の御城御庭絵図には、慶長期の飛石や延段が描かれていますが、そのような遺構は確認できず、検出した玉石面や景石は絵図には描かれていません。以上のことから玉石面と景石は、御城庭絵図成立後の状況と考えられますが、詳細は現在検討中です。薬医門周辺の建物を含めた玉石面と、玉石面との間の近世の地盤を確認して、東御庭の北部の様相が掴めるようにした面積で検討しています。</p> <p>資料2-5をご覧ください。塀の礎石と溝は、過去の調査でも確認されています。②③⑤に示しています。令和4年度に、東御庭北部を調査することで、庭園の北側の区画を明らかにできるというふうに期待されます。また庭園外部の周辺建物の状況を確認して、庭園北部の遺構と絵図との整合性を検討したいと考えています。</p> <p>庭園部会においては、整備において論証となる遺構の確認が必要であるというご意見を、かねてよりいただいていますので、東御庭北東部の遺構の残存状況を把握して、庭園の第2期整備の検討資料にしたいと考えています。周辺の⑥⑦のところは、絵図と概ね一致することが確認できているので、それらの成果も参考に検討を進めていきます。</p> <p>説明は以上です。よろしく申し上げます。</p>
瀬口座長	今ご説明された来年度の発掘調査について、ご意見、ご質問をお願いしたいと思います。
事務局	補足させていただいてよろしいですか。池底の北面の調査、先ほど断ち割りも含めてとお話しましたが、まずはトレンチをどこに正確に入れるか、これから検討していきますが、まずは断ち割りが前提ではなくて、三和土がないところを選定して、遺りの状況を確認して、サンプリングを採ってということはあるので、前提として断ち割りはないということを補足します。
瀬口座長	ありがとうございます。特にありませんか。はい、お願いします。
小濱構成員	教えていただきたいんですけど。礎石、礎石と書いてありますが、礎石というのは、何の礎石ですか。建物の礎石ですか。それとも、近世の遺構ものですか。お伺いしたいです。
事務局	ここで礎石と書いてあるのは、塀跡の礎石と考えられるものです。御城御庭絵図の下側のところに塀の表現が描かれており、その礎石にあたるのではないかと考えています。

小濱構成員	その塀の礎石だということですか。
事務局	はい。
小濱構成員	わかりました。これはみんな近世の遺構だということですね。
事務局	そのように考えています。
瀬口座長	塀の礎石と書いたほうがいいということですね。この間間違えたでしょ。礎石と束石と。だからやはり、何々の礎石と書いたほうがいいですね。
事務局	わかりました。
小濱構成員	礎石ということですから、上に何かあったということですから。何があったのか、ということですよ。
瀬口座長	そうですね。お願いします。ほかにはどうでしょうか。
高瀬構成員	断ち割りは行わないということですが、サンプリングはするんですよ。それだけ確認したいです。
事務局	成分の分析をとというご意見もありましたので、サンプリングは実施したいと思っています。
高瀬構成員	はい。
瀬口座長	ほかにはよろしいですか。それではなければ、次の、また庭園部会でこの件については諮られるわけですよ。それで再び全体整備検討会議に報告していただきたいと思います。 次に議題(3)表二の門付属土塀の雁木の調査について、事務局から説明をお願いします。
	(3) 表二の門付属土塀の雁木の調査について
事務局	本件についても、先ほどの議題(2)と同じように、来年度の事業について今回新たに付議するものです。来年度、発掘調査を予定していますが、その調査の詳細な内容を検討する前段として、これまでの経緯や調査検討の状況をお話したいと考えています。それでは学芸員からご説明いたします。 まず初めに、配布資料を差し替えています。資料3-1の1枚のみ、事前配布したものと差し替えていますので、机上配布したものをご覧ください。それでは、資料に沿って順にご説明いたします。

まず、調査の経緯です。本丸表二の門では、昨年度より名古屋城の表二の門等の保存修理方針の策定を進めています。その際、建造物部会より大規模修理とあわせて、近世の姿に復するため、土塀再現の雁木復元についても検討を行うように、とご意見をいただきました。これを受けて計画しているのが、本議題の調査です。

表二の門の雁木について事実整理をすると、まず証拠となるのが金城温故録です。金城温故録からは、資料1に記した雁木についての記載と、図3の再建図を得ることができました。これら金城温故録のほか、表二の門の雁木については江戸時代の後半の絵図から離宮期の図面まで、さまざまな絵図に描かれており、近世の頃に存在していたことは間違いのないと思われます。ただし、現状では土塁となっています。図2に載せた昭和16年頃に撮影されたガラス乾板で、すでに土塁となっていることが確認できます。表二の門の雁木は、近代に撤去されたものと想定しています。

次に、これまでの調査成果として、昨年度、先の整備方針を受けて実施した史料調査について、ご説明いたします。史料調査では、図3に示したような絵図に描かれた表二の門の整理を行いました。成果としては、大正4年までの絵図には雁木が描かれている一方で、大正8年以降の絵図にはどれにも描かれていないことが明らかになりました。表二の門を描いた絵図を比較してみると、それぞれで雁木の段数が異なっていたり、簡略化して描かれていたり、さまざまな差異が見られました。雁木の描写がそもそも軽視されていたことが考えられます。そのため、雁木が描かれている絵図であっても、過去のを踏襲、トレースして描いているだけで、実際には取り払われていた可能性も想定できます。こうしたことから絵図のみで、いつ雁木が撤去されたかを特定することは困難ですが、絵図の整理から見て、大正4年から大正8年の時期が一つの目安になることを考えています。大正4年から大正8年という時期についてですが、この頃の名古屋城は宮内庁によって管理されていました。その当時に行った工事の記録が、今も宮内庁に残されており、その調査によって表二の門を計4回の修理工事を実施したことがわかっています。ただし、この記録には工事の事項などが記されているのみで、具体的な工事内容については不明です。

これまでの史料調査から以上のことがわかってきましたが、表二の門の雁木がいつ頃、なぜ撤去されたのかは未だにわかっておらず、雁木の復元を検討するにあたって、さまざまな情報を少しずつ積み重ねていく必要があると考えています。

続いて史料3-2をご覧ください。来年度の実施を計画している表二の門の発掘調査について、概要をご説明いたします。こちらの発掘調査は、先ほどの史料調査とは別の目的で、異なる視点から検討を行うものです。具体的な調査の目的としては、表二の門における地表下、石垣面に残る雁木痕跡の確認を主として計画しています。今後行っていく修理工事の際に、地表下の遺構に影響がおよぶことがないように、遺構の残存状況についても確認することをあわせて考えています。

(2) で来年度の発掘調査に向けた、事前調査の実施を年度内に予定

	<p>しています。今回は、発掘調査の計画に関連して実施した、3次元計測による断面比較の成果を簡単にご説明いたします。表二の門で雁木調査を計画するにあたって、現状の土塁斜面のどのあたりに雁木が位置していたのか、想定するために城内の断面の比較検討を行いました。比較対象として取り上げたのは、平成6年度から11年度に、従前の記録通りに積み直しされた二之丸東二の門の雁木と、門の雁木とは性格が異なるものの絵図で推定される東北隅櫓の石段の2つになります。これらを3次元計測して断面を比較したところ、どちらも表二の門の現地表面より上に雁木のラインが通り、数値としては0.3mほどと、ちょうど1段分が通ることが明らかになりました。このことから、現地表面の下に雁木が埋まっている可能性は低いと考えています。また、金城温故録には雁木の計測値が示されており、踏石の中巻尺と高さ九寸と記されています。ここから雁木の勾配が約42度であったことが計算できます。ここからは参考になりますが、実際の二之丸東二の門の雁木と、表二の門の現地表面を見ると、こちらも約42度と、金城温故録の記述とほぼ同じであることも、新たにわかりました。今年度は、この調査のほかに発掘調査と異なる地点の調査を予定しています。1つは東北隅櫓の石段において、雁木に使用している石材の比較と、その背面構造の確認を目的とするビデオスコープ調査です。もう1つは、宮内省史料を対象とした史料調査です。総合的な調査を今後も計画し、雁木の復元検討を行っていく予定です。</p> <p>最後に、来年度計画している発掘調査の調査位置について、現在の案をご説明いたします。表二の門では、過去に周辺で2度ほど発掘調査を行っています。特に参考になるのが、令和元年度の試掘調査になります。この調査では、表二の門の脇堀控柱を発掘調査しています。その際には、深さ約0.9mから鉄製のボルトを伴った控柱を検出しています。図5が、その当時の写真になります。ここから現在の控柱は、近代以降に改修されたものと考えられ、その周辺も改修工事の影響を受けていることが考えられます。周辺の工事記録を見ると、昭和59年、60年度の表一の門の石垣修復工事において、表二の門も木柵の撤去、復旧工事を行っています。図6が、その工事写真です。その際に、表二の門の東側の土塁を掘削していることがわかっています。これまでの調査や工事をまとめたものが図7です。こうした過去の発掘調査成果や工事記録、先ほどご説明した事前調査をふまえて、調査区は雁木と接していると考えられる石垣の面に沿うように設定し、土塁の斜面部を覆うような範囲で4か所設けることを想定しています。</p> <p>調査の説明は以上です。</p>
事務局	<p>この表二の門については、前段として以前より建造物部会で議論しているものです。この件については、雁木の部分の発掘調査のことで、いわゆる埋蔵文化財の要素が主となることから、建造物部会の座長にお話したことですが、今回の掘る部分に関しては、石垣・埋蔵文化財部会での検討をお願いしたいと考えています。</p>

瀬口座長	<p>今、ご説明された表二の門付属土塀の雁木の調査について、ご質問、ご意見をお願いしたいと思います。来年度の発掘調査ですね。</p>
三浦構成員	<p>発掘調査を、がんばっていただきたいと思います。</p> <p>元禄の図と、金城温故録、ほかの史料等を考えていくと、ここに石の雁木があったことは100%間違いないです。あとは正確な段数等を、発掘調査でわかったことを確認してもらいたいと思います。</p> <p>今日の資料3-1の右ページに、青写真が2つあります。そのうちの左側の青写真、大正4年と書いてありますが、この図はまったく信用できませんので、使わないでください。理由は、まずプロポーシオンがでたらめ。表一の門のプロポーシオン、この図のようではなくて、もっと太いです。石垣が柱まで来ていないです。内堀を渡る土橋がありますけど、土橋と石垣との形状をまったく理解していない人が書いています。図面として破綻しています。ということは、この図は実際に実測して書いた図ではなくて、何も見ないで、ほかの資料を、あまり城郭のことを知らない人が書いた、製図したと考えられます。実測図ではない以上、大正4年に雁木があったという証拠にはならないです。おそらく雁木がなくなったのは、明治24年の濃尾地震の時の、あの時にかなり傷んでいると思います。それで撤去したのだと思います。そうすると明治24年に撤去されたとすると、大正8年は当然あるわけがないので。これで整合性がとれると思います。</p> <p>大正4年の図は、見る限り絶望的な図ですが、なぜこの図ができたのかということ、調べていく必要はあると思います。何のために作ったのか。それだけは、ちょっとチェックをしてもらいたいと思います。</p>
瀬口座長	<p>ほかにはどうでしょうか。文献調査もあわせてやってもらって、発掘調査もあわせて進めるということですけど、よろしいですか。</p>
藤井構成員	<p>今、大正4年10月の図面がダメだということをご指摘されました。今後、大正4年10月の図面を使われることがあると思うので。使ったらダメだということだと思いますけども。ここに引用された根拠というのは、何かあるのですか。ほかで、これは十分使える図面だと考えられて、ここに挙げられたと思いますが。今のご指摘のように、もしそうであれば、今後この図面の使い方というのは、慎重にならざるを得ないと思いますので。ちょっと、そのへんはふまえてもらったほうがいいのか、と思いました。</p>
三浦構成員	<p>私が答えていいですか。</p>
瀬口座長	<p>はい。</p>
三浦構成員	<p>こういった史料については、ダメな史料も正しい史料も全部公表してほしいです。ダメな史料として見たんですけど。この史料をダメだと思って、先に取捨選択されてしまって公開されないと、私どもの判</p>

	<p>断ができなくなりますので。ここに挙げられたのは、非常に正しい判断だと思います。</p> <p>ただ、この図は実測を伴わない、どちらかというと適当に作った図であるのは確かなので。今後、名古屋城の修復、整備に関して、この図を参照にしてはダメだということだけは、理解してもらいたいです。史料として挙げられることは重要なので、今後もダメだと思った史料もすべて見せていただけるよう、よろしくお願いします。</p>
事務局	<p>今回、それぞれの史料の性格まできちんと検討したうえで、というところではないような段階でお出ししているところもあります。今後、一通り揃いまして、ご指導いただきながら史料の性格や、使い方なども検討していきたいと思います。よろしくお願いします。</p>
瀬口座長	<p>ほかによろしいですか。金城温故録のここで、江戸時代後半から明治35年で、何巻か、少しずつ作られているわけですけども。今、三浦委員さんからのご指摘で、濃尾地震と関係があるとすると、ここの南一之御門枳形細見之図というのは、何年のものか、巻、何年というのはわかるのでしょうか。それぞれの巻は、何年にできたというのは書いてあるのですか。</p>
事務局	<p>わからないと思います。調査のうえ、検討いたします。</p>
瀬口座長	<p>はい。</p>
三浦構成員	<p>金城温故録自体は、奥村さんという名古屋の藩士が、藩命に基づいて編纂を始めました。ものすごく長期にわたる、一生の仕事としてやりましたので。明治維新の時に、完璧に完成したわけではなくて、その後もずっと編纂が続いて、明治35年と書いてあるのは一番最後の図面です。実際は、もっと早く完成しています。ここに描かれている絵図は、奥村さんが幕末に自分で見て、本当の実測スケッチです。そういったものと、尾張藩にたくさん残っていた絵図類を写して、それがごちゃ混ぜになっている状態です。</p> <p>この図に関しては、明治になってから作った図ではなくて、もともと明治維新以前に、奥村さんが調査して作った図の一部だと思います。実際にこれは参考になります。枳形の中に、今老眼で見えないですけど、碁盤石が書いてあると思います。枳形の中に入っている碁盤石は、明治の早々に取り壊されてなくなってしまっています。これが書いてあるので、明治35年に作った図ではなくて、江戸時代に作った図だと思います。原図が、どれであったかわからないので。原図があつて作ったのか、もしくは奥村さんが自分で実測して作ったのか、どちらかだと思います。</p>
瀬口座長	<p>ほかにはどうでしょうか。よろしいですか。それでは、議題の(3)表二の門付属土塀の雁木の調査については、ご意見をふまえたうえで</p>

	<p>部会で検討していただいて、再び全体整備検討会議に報告をしていただくということで、お願いしたいと思います。</p> <p>それでは議事が終わりましたので、あとは事務局でお願いします。</p>
事務局	<p>先生方をお願いしたいことがあります。今回、二之丸庭園の整備計画について、さまざまなご指摘をいただきました。特に、継続の三和土の表現については、直したものについて先生方にお戻しをして、そこを含めてご意見をいただいたかたちで、次回のご審議をお願いしたいと考えています。</p> <p>これは、本当にお恥ずかしいお願いですが、議事の(2)で令和4年度の事業計画について、ご審議をいただいています。一方で、そのベースとなる二之丸庭園の整備のマスタープランという、この計画が今、まだ案のまま進んでいるというところがあります。行政の進め方として、望ましいことではないと思っています。できれば、次回、12月の全体整備検討会議で整備計画について、ご了承いただけるよう努力して、先生方に案をお示ししますので、よろしくお願いたします。</p>
瀬口座長	<p>すいません、平澤調査官に、ご意見を伺っていませんでした。すいません。個別でも、全体でもよろしいので、よろしくお願いたします。</p>
平澤オブザーバー	<p>この整備計画は、個別に前の指定地、狭い指定地の中で修復を続けてきました。二之丸全体の広がる庭園の遺構というの、絵図とも照合できることから、追加指定されました。この追加指定の一つの経緯としては、現物が少し改造されていますけども、余芳が遺っていて、それを現地に戻したいという名古屋市の事業の背景があります。それが旧名勝指定地には含まれていない。そういうことも含めて、平成25年度以降の調査結果をふまえて、追加指定の全域を整備していこうということで、余芳の事業をするのであれば、そういうところも整理していただきたい。今、佐治所長からありましたけども、最終的には先ほどご指摘の、北池の湛水のみならず、先ほど座長が言われたようなほかのところについても確認をいただいたうえで、今、令和3年3月案の105ページに示されている、いろいろな細かい要素が、全体の将来的な姿として、どういうところを目指すのかという整備計画図というかたちの、これはスケッチですけども、こういうところに集約をしていただけるように、お願いしたいと思います。全体としては、いろいろな細かいことが全体の整備計画として整合がとれているかどうかということを含めて、最終的には105頁にあるような図として集約されているか、というところを最終的にご確認いただけたらいいのではないかと思います。よろしくお願いたします。</p>
瀬口座長	<p>ありがとうございました。それでは、あと事務局でお願いします。</p>
事務局	<p>座長、進行をありがとうございました。本日本日予定していました内容は以上です。本日も熱心なご議論をいただき、多くのご意見をいただ</p>

	<p>き、心より感謝を申し上げます。以上をもちまして、本日の全体整備 検討会議を終了いたします。長時間にわたり、またお忙しい中、誠に ありがとうございました。</p>
--	---